

確認書様式 1

監護相当・生計費の負担についての確認書

年 月 日

申立者（児童手当の請求者・受給者）

所属	職員番号						氏名

大阪府知事 様

私は、以下に記載する者（注）について、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をし、かつ、その生計費を負担していること（以下「監護相当・生計費の負担」という。）を下記のとおり申し立てます。

申立てが真正であることの証明を求められた場合は、関係する書類を提出します。

注:18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

1	氏名	続柄	住所（住民票上の住所）				
			申立者と同じ住所の場合はチェックのみ		☐		
	生年月日		職業等(いずれかに☑)(注)				
	平成 年 月 日	☐ 学生	☐ 会社員	☐ 無職	☐ その他		
	申立人による監護相当の状況(いずれかに☑)			申立人による生計費負担の状況(該当するもの全てに☑)			
	☐ 1. 同居し、日常生活上の世話や必要な保護をしている			☐ 1. 生活費（食費、家賃等）			
	☐ 2. 別居しているが、定期的な連絡や面会等をしており、 監護相当である			☐ 2. 学費			
☐ 3. その他（具体：			☐ 3. その他（具体：				

2	氏名	続柄	住所（住民票上の住所）				
			申立者と同じ住所の場合はチェックのみ		☐		
	生年月日		職業等(いずれかに☑)(注)				
	平成 年 月 日	☐ 学生	☐ 会社員	☐ 無職	☐ その他		
	申立人による監護相当の状況(いずれかに☑)			申立人による生計費負担の状況(該当するもの全てに☑)			
	☐ 1. 同居し、日常生活上の世話や必要な保護をしている			☐ 1. 生活費（食費、家賃等）			
	☐ 2. 別居しているが、定期的な連絡や面会等をしており、 監護相当である			☐ 2. 学費			
☐ 3. その他（具体：			☐ 3. その他（具体：				

※ 学生がアルバイト等をしている場合は、学生に☑をつける。

記入上の注意

○ この確認書は、受給者（請求者）が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は維持することをいいます。）する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）及び経済的負担（監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護並びにその生計費の相当部分の負担を行っていることをいいます。）のある児童の兄弟等（18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）の合計人数が3人以上の場合に、当該児童の兄弟等について記入の上、提出して下さい。

○ 生計費の負担をしていることとは、あなたの収入により日常生活上の全部又は一部を営んでおり、かつこれを欠くと通常の生活水準を維持することができないことをいいます。

○ 「住所」の欄については、住民票上の住所を記載してください。

○ 「職業等」の欄については、学生、会社員、無職以外の者（有職者を含む。）はその他に☑をつけてください。また、学生等がアルバイト等をしている場合は学生に☑をつけてください。

○ この確認書を、記載に係る子の18歳に達する日以後の最初の3月31日の到来前に提出する場合には、提出時点における監護相当・生計費の負担の状況の見込みを記載してください。「見込み」には、進学予定先や就職内定先のほか、進学先又は就職先が決まっていない場合の「未定」を含め記載して差し支えありません。

○ 18歳から22歳の子を監護し、かつ、生計を同じくするか又は維持する場合は、確認書の提出が必要です。

提出については、都度、庁内WebやSSC等で周知しますので、該当される方は速やかに提出してください。

○ なお、確認書を提出後に就職した、別居した等状況が変わった場合はその都度、確認書の提出が必要です。

監護相当・生計費の負担についての確認書

記入日を記入してください。

令和●年○月×日

申立者（児童手当の請求者・受給者）

所属	職員番号	氏名
総務サービス課	012345	大阪 太郎

大阪府知事 様

私は、以下に記載する者（注）について、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をし、かつ、その生計費を負担していること（以下「監護相当・生計費の負担」という。）を下記のとおり申し立てます。

申立てが真正であることの証明を求められた場合は、関係する書類を提出します。

注:18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

1	氏名	続柄	住所（住民票上の住所）				
	大阪 花子	子	申立者と同じ住所の場合はチェックのみ ☒				
	生年月日		職業等(いずれかに☑)(注)				
	平成 15 年 6 月 12 日		☒ 学生	☐ 会社員	☐ 無職	☐ その他	
	申立人による監護相当の状況(いずれかに☑)			申立人による生計費負担の状況(該当するもの全てに☑)			
	☒ 1. 同居し、日常生活上の世話や必要な保護をしている			☒ 1. 生活費（食費、家賃等）			
2	☐ 2. 別居しているが、定期的な連絡や面会等をしており、 監護相当である		☒ 2. 学費				
	☐ 3. その他（具体：あてはまるもの全てにチェック☑を入れてください。		☐ 3. その他（具体：住民票上別居の場合は、住所を記入してください。				
	氏名		続柄	住所（住民票上の住所）			
	大阪 次郎		子	申立者と同じ住所の場合はチェックのみ ☐ 東京都●●区××1丁目△-■			
	生年月日		職業等(いずれかに☑)(注)				
	平成 16 年 10 月 11 日		☒ 学生	☐ 会社員			
☐ 1. 同居し、日常生活上の世話や必要な保護をしている			☒ 1. 生活費（食費、家賃等）				
☒ 2. 別居しているが、定期的な連絡や面会等をしており、 監護相当である			☒ 2. 学費				
☐ 3. その他（具体：あてはまるもの全てにチェック☑を入れてください。			☐ 3. その他（具体：住民票上別居の場合は、住所を記入してください。				

※ 学生がアルバイト等をしている場合は、学生に☑をつける。

記入上の注意

○ この確認書は、受給者（請求者）が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は維持することをいいます。）する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）及び経済的負担（監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護並びにその生計費の相当部分の負担を行っていることをいいます。）のある児童の兄弟等（18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）の合計人数が3人以上の場合に、当該児童の兄弟等について記入の上、提出して下さい。

○ 生計費の負担をしていることとは、あなたの収入により日常生活上の全部又は一部を営んでおり、かつこれを欠くと通常の生活水準を維持することができないことをいいます。

○ 「住所」の欄については、住民票上の住所を記載してください。

○ 「職業等」の欄については、学生、会社員、無職以外の者（有職者を含む。）はその他に☑をつけてください。また、学生等がアルバイト等をしている場合は学生に☑をつけてください。

○ この確認書を、記載に係る子の18歳に達する日以後の最初の3月31日の到来前に提出する場合には、提出時点における監護相当・生計費の負担の状況の見込みを記載してください。「見込み」には、進学予定先や就職内定先のほか、進学先又は就職先が決まっていない場合の「未定」を含め記載して差し支えありません。

○ 18歳から22歳の子を監護し、かつ、生計を同じくするか又は維持する場合は、確認書の提出が必要です。

提出については、都度、庁内WebやSSC等で周知しますので、該当される方は速やかに提出してください。

○ なお、確認書を提出後に就職した、別居した等状況が変わった場合はその都度、確認書の提出が必要です。